

3. 都会と地方の格差解消

秋田・地方の高速交通体系の早期整備を促進し、地域交流、産業・観光の活性化を実現します。さらに自然災害等への対応を強化するため河川・ダム等インフラ整備、老朽インフラの計画的更新を進め安全・安心な秋田を作ります。都会と地方の格差をなくすため、一極集中の課題を解決するために地方が特色ある取り組みが可能な、法律の改正を実現します。

一例として秋田県であれば、農漁山村が持続できる活性化重点政策の見直しや、豊富な地熱・水力・風力発電の再生可能エネルギーを有効に活用した、脱炭素社会のモデル地域を指定して、**電源立地交付金**※1や法人税減税等を行い地方の再生を実現し、均衡ある国土を実現します。

今日本は、**国際競争力（2023年35位）**※2が低下し、さらに**実質賃金指数**※3も下がり続けています。その大きな原因は、都会と地方の格差が広がっていることです。

残念ながら、我が秋田県は、日本の中でも人口減・少子化・高齢化率が急速なスピードで進み、秋田の未来が描けない現状です。

現在、日本の最重要課題を解決するためには、地方の再生が必要不可欠といっても過言ではありません。

だからこそ秋田の課題を解決することは、日本の未来を変える道標(みちしるべ)につながります。

大自然に恵まれた秋田県は、農林水産業を基盤としてさまざまな産業が成長し、粘り強く、バイタリティのある県民性で栄えてまいりました。しかしながら少子化が急速に進み、人口減少が全国一のペースで進行しております。このまま推移すれば経済は停滞し、地域の活力が失われてしまうのは明らかです。

今こそ『秋田・日本再起動』の政策を実現し秋田・日本の課題を解決し、日本の未来を創るために全力で取り組みます。

※1. **電源立地交付金**：発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域の都道府県及び市町村で実施される公共用の施設や地域住民の福祉、利便性向上を目的とした事業に対して交付される。

※2. **国際競争力（2023年35位）**：スイスの国際経営開発研究所（IMD）が発表した2023年版の「世界競争力ランキング」によると、日本の競争力は64カ国・地域の中で35位だった。これは台湾や香港、中国、韓国など、アジアの周辺国・地域に大きく後れを取る順位。

※3. **実質賃金指数**：労働者が実際に受け取った給与である名目賃金から、消費者物価指数に基づく物価変動の影響を差し引いて算出した指数。労働者が給与で購入できる物品やサービスの量を示しており、個人消費の動向にも影響する。

①秋田脱炭素社会（カーボン・ニュートラル※1）立県

自然環境への影響等の徹底調査のもと、地熱・水力・風力・太陽光発電など「県産自然再生エネルギー」による、脱炭素社会のモデル地域を推進し、全国一の「脱炭素社会立県」をめざします。

「エネルギーあるところに新しい産業が生まれる。」

今、世界・日本の企業は脱炭素社会を目指し**グリーンエネルギー**※2の活用に取り組んでいます。その方針は、企業移住・誘致拡大に優位性が発揮できます。更に、秋田の企業も工業製品、農林水産物加工等の製造もグリーンエネルギーを活用し、付加価値を高めた秋田ブランド製品を全国・世界への発信で、秋田の成長戦略（雇用創出・所得向上・技術革新）に繋がります。そのためには、国において規制緩和、**電源立地交付金**※3、税制改正等に取り組みます。

※1. **カーボン・ニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの。排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」する事で、差し引きゼロを目指す。

※2. **グリーンエネルギー**：太陽光、風力、地熱、水力、海洋、バイオマスなどから作られるエネルギーを指す。再生可能エネルギーとはほぼ同義で使用されている。石油・石炭・天然ガス等の化石燃料による発電でない事。

※3. **電源立地交付金**：発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付する事で、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的として、当該都道府県・市町村等へ交付される。

②中小企業支援の強化

賃金を上げた場合、法人税の減税だけでなく固定資産税や消費税の減税で支援します。中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業承継を支援するとともに、**下請け保護制度※1**を強化します。中小・中堅企業に、新規正規雇用の増加に係る社会保険料事業主負担の半分相当を助成し、正規雇用を促進します。技術伝承の支援を行いながら、**事業承継税制※2**の恒久化及び免除措置の創設を行います。また、民法の債権法を是正し、事業向け融資に関する**第三者保証※3**を禁止します。大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いることがないようにします。

※1. **下請け保護制度**：資本金が大きい会社が、資本金が小さい会社や個人事業主に対して発注した商品やサービスについて、不当に代金を減額したり、不当な返品をしたり、あるいは支払を遅らせたりすることを禁止する法律。

※2. **事業承継税制**：円滑化法に基づく認定のもと、会社や個人事業の後継者が取得した一定の資産について、贈与税や相続税の納税を猶予する制度。

※3. **第三者保証**：「第三者連帯保証人」とは、融資を受ける会社の経営者以外の者が保証人になる事で、この事を原則求めないのが、「第三者連帯保証人の廃止」という。

③自動車の負担軽減

自動車重量税は廃止することを前提に、まずは「**当分の間税率※1**」を廃止し、自動車重量税の国分の本則税率の地方税化を進めます。**環境性能割※2**は、旧自動車取得税の付け替えであることから廃止します。自動車税は、新車・既販車に関係なく、現在の営業・貨物・軽自動車の負担水準を基準とした税体系に改革します。ただし軽自動車は地方の重要な交通手段となっている現状に鑑み、十分な配慮の上で検討を行います。ガソリンや軽油の本則税率に約50年間も上乗せされている「**当分の間税率**」を廃止し、国分の本則税率の地方税化を進めます。

※1. **当分の間税率**：ガソリンの価格のうち「25.1円分が当分の間税率」となっています。これは、1974年から当分上乗せとしてスタートした税金で、最初は道路を作るためのお金に充てられていたもの。それが当分の間といいながら約50年間も継続している税金。

※2. **環境性能割**：自動車を購入したり、譲り受けたりした時に納付する税金。排出ガス基準や燃費達成基準などで表現される環境負荷に応じて課せられる。環境負荷が小さい「低燃費かつ低排出ガス認定車」の中でも、その達成度が高い車ほど非課税または税率が低くなっている。購入した車が新車・中古車を問わず対象となる。

④公共交通政策

公共交通は、地域住民の自立した日常生活の確保、地域間の交流の促進、環境負荷低減など、社会政策・環境政策などの側面も持ち合わせていることから、維持・確保を図ります。

⑤高速道路

地方の経済発展（企業誘致、輸送時間の短縮、輸送コストの軽減、観光、交通事故の減少等）のために高速道路整備を一般国道と同様に国土交通省地方整備局が整備し、完成後は無料開放される新直轄方式整備を促進する。高速道路料金について、補修費や建設費も考慮に入れながら、**償還期間※1**や金利を実態に合わせて見直すこと等により、上限設定など新たな料金体系を検討します。また、簡易な出口（スマー

ト IC) を多く設置し、利便性を向上させます。

※1. 償還期間：法改正では、高速道路の債務返済期間が国土交通大臣への許可申請から 50 年以内とし、高速道路の有料期間について最長 2115 年 9 月 30 日に 50 年間延長された。これまで有料期間は 2065 年だった。高速道路が老朽化していることから更新する財源を確保するため、有料期間を延長した。

⑥防災インフラ整備

毎年のように大規模な自然災害が発生し、多くの命が奪われていることから、「社会資本再生法」（仮称）を制定し、公共インフラの円滑な維持管理、老朽インフラの計画的更新を進め、安全性・防災性と効率の向上を実現します。

⑦災害対応の強化

災害等への対応を強化するため、各種情報やデータを自治体と早期に共有し、災害対応に活用できるように取り組むとともに、被害が起きてからの対処のみならず、予防的な施策にも積極的に取り組みます。企業や自治体などの事業継続計画（BCP）※1、事業継続マネジメント（BCM）※2 の策定支援、帰宅困難者対策などを進めます。

※1. 事業継続計画（BCP）：Business Continuity Plan の略で、企業がテロや災害、システム障害や不祥事といった危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意し、生き延びることができるようにしておくための戦略を記述した計画書。

※2. 事業継続マネジメント（BCM）：Business Continuity Management の略で、企業がビジネスコンティニューイティ（BC）に取り組むうえで、事業継続計画の策定から、その導入・運用・見直しという継続的改善を含む、包括的・統合的な事業継続のためのマネジメントの事。

⑧災害復旧・復興支援税制の創設

被災地支援のボランティア活動を促進するため、自己負担分について税額控除を可能にします。また、近年、大きな災害が多発していることを踏まえ、生活再建をめざす被災者の税負担をできる限り減免するため、「災害損失控除」を創設します。災地ボランティアの支援制度を設けます。

⑨地域防災力の強化

地域防災や広報を担う消防団員、自主防災組織の処遇改善、防災資機材の整備を推進します。

⑩被災者生活空間の迅速な確保

大震災等発災時には、旅館・ホテルなどの民間施設を借り上げた際の避難期間等を弾力的に運用します。みなし仮設住宅の十分な確保(広域での空き家住宅・賃貸住宅の借り上げ等による住宅確保)をより迅速に実施します。

⑪住宅政策

所有者不明土地問題を含め空き家対策の検討を進めます。「中古住宅高付加価値化法」（仮称）を制定し、

中古住宅の流通合理化・市場活性化を図ります。団地の世代循環、高齢者向け住宅の供給拡大を進めます。住宅バリアフリー化、耐震化や省エネ化を進めます。

⑫新しい地方分権

地方自治体への権限・財源移譲※1を推進し、地域が自主性・独自性を発揮して切磋琢磨できる環境を整え、日本全体の底上げを図ります。地方創生臨時交付金を増額し、一括交付金を復活させます。国と自治体の「歳入比率5:5」を実現します。歳入比率「6:4」歳出比率「4:6」の矛盾を改善します。東京一極集中・都市集中の是正にも取り組みます。

住民自治を基礎とした「持続可能で活力ある地域社会の実現」のために、労働者協同組合法が円滑に施行され、広範に活用されるべく、全ての地方自治体における「協同労働※2」推進のためのプラットフォーム※3づくり等に取り組みます。

※1. 地方自治体への財源移譲：これまで国に納めている税金の一部を地方に移す事。国に入る所得税と住民税（地方税）の税率を変える事で、国の税収を減らし、地方の税収を増やす。

※2. 地方自治体における「協同労働」：「協同労働の協同組合」は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くもの。

※3. プラットフォーム：サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」を指す。

⑬乗合タクシーの普及支援

低料金でドアツードアの乗合タクシー（デマンドタクシー※1）、コミュニティバスなどを、国の基準の見直しや予算措置で、強力的に支援します。

※1. デマンドタクシー：近年、全国的に増えつつあり、タクシー会社と自治体が協力し運営を行っているところが多い。車両は一般のタクシーですが、バスのように停留所から乗り降りを行う。（家の前まで来てくれる地域もある）ただバスとは異なり、事前に登録を行い、予約があった時のみ運行を行うところが多い。タクシーとバスの良いところを組み合わせた公共の乗り物。

⑭e スポーツ振興による地域活性化

関連市場も含めて大きな経済波及効果がある e スポーツ※1（バーチャルスポーツ）の振興や世界大会誘致などによる地域活性化を推進します。

※1. e スポーツ(esports)：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

⑮NPO などに対する支援拡充

「新しい公共」を推進します。就労・起業、空き家等の遊休資産活用等を支援し、地域社会の課題解決と雇用創出を図ります。「難病の子どもの資金支援法」（仮称）を制定し、「〇〇ちゃんを救え等の資金を提供した人に対して認定 NPO※1並みの税の減免措置を検討します。

※1. NPO：「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対

し、収益を分配することを目的としない団体の総称。また NPO 法人のうち実績判定期間(直前の 2 事業年度)において一定の基準を満たすものとして所轄庁の「認定」を受けた法人は、認定特定非営利活動法人(認定 NPO 法人)となる。認定 NPO 法人になると、税制上の優遇措置を受ける事ができる。

⑩郵政政策

2012 年に成立した改正郵政民営化法に基づき、利用者の利便性を高めるとともに、郵政事業の**ユニバーサルサービス**※1 維持・向上に努めます。特に、郵政事業に係る税制上の措置については、他の事業形態とのバランスも勘案しつつ、ユニバーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。係る税制上の措置については、他の事業形態とのバランスも勘案しつつ、ユニバーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。

※1. **ユニバーサルサービス** : ユニバーサル(universal)は、「普遍的な」「汎用・万人向け」を意味する言葉。全国どこでも誰に対しても一律にほぼ同じ価格や条件、品質、品目で利用できるサービスの事。生活に不可欠なサービスとして、国民全般に公平かつ安定的に提供されるべきサービスを指す。

秋田・日本再起動

～重点政策～

選択画面に戻る 